

## 第1回「はじめに」

「はなの家」は青少年の自立を支える会（以下、支える会）を運営母体とし、2014（平成26）年元旦に開所した。6名定員だが、うち1名枠は児童相談所（以下、児相）からの委託一時保護や栃木県宇都宮市とのショートステイ契約の受け皿としている。現在5名（中学生男児1名、高校生男児4名）が入居している。

ファミリーホームはその成り立ちによって、里親型・法人型・施設職員独立型などと言われている。一般には、里親としての経験を積んだ夫婦がファミリーホームへと発展する里親型を強くイメージされるようだが、はなの家は「シングルマザー」のファミリーホームである。主たる養育者である私のほか、常勤のスタッフ1名（女性）、パートのスタッフ2名（女性）が子どもの援助にあたる。

## 第2回 支える会について

支える会は、21年前に自立援助ホーム「星の家」を設立するために作られた組織である。

資金も何も無いところから始め、たくさんの人たちの支援を得て今に至っている。

近年では栃木県内の児童福祉関係者や団体と協働し、児童虐待防止活動等の中心的役割を担い、先駆的な取り組みを実践展開している。

2017（平成29）年末、これまでの活動に対して内閣府より総理大臣表彰を賜った。

## 第3回 はなの家開設まで

私は児童養護施設（以下、施設）の職員を永く勤めており、施設を辞めてから里親登録をした。私の里親人生は、当時勤務していた施設にいた男児Aの養育を委託されたことから始まる。彼は児童自立支援施設から里親委託となったのだが、1年で里親不調となり、私のところにやってきたのは高校1年生の時だった。

児相が単身である私への委託を決めた理由は、以前からの顔見知りだったためにマッチングの必要がなかったことや、施設職員としての経験があったからだが、それよりも高校を退学しても面倒を見てくれるだろうと思ってのことだったようである。後に児相から、Aが高校を卒業できるとは考えていなかったと聞かされた。

Aを預かった直後から請われて児童養護施設養徳園（以下、養徳園）で働くことになったが、里親と施設職員の両立はとて「濃い」日常となったことは言うまでもない。永らく社会的養護の担い手として現場に携わっていたにもかかわらず、里親としては思うようにならない日々に分力の非力を思い知らされたのである。幸いにも、私の周辺は社会的養護に携わる人ばかりだったので、愚痴を聞いてもらったり、すぐに相談することができたりと、どれほど皆さんに助けられたことか。

その後、養徳園の福田雅章施設長（支える会事務局長）から「バックアップするからファミリーホームをやってみないか」と背中を押され、ファミリーホーム開設へと動き出した。私自身は養育者としての資格要件は満たしていても、夫婦型ではない自信のなさや不安を感じていた。しかし、施設や自立援助ホームには、これまで培ってきたノウハウやたくさんの人たちによる物心両面に渡る支援体制があった。だからこそ私はファミリーホームに従事する決断ができたし、今日に何とかやってこられていると思っている。